

福岡市消防職員（ヘリコプター整備士）募集

- 【業務内容】 消防航空業務
※ 主に消防航空隊での航空機整備業務を行うほか、消防業務全般に従事していただきます。
- 【募集人員】 回転翼航空機整備士 1名
- 【採用年月日】 令和2年4月1日
- 【受験資格】 次のいずれの条件も満たしている人
 1. 日本国籍を有すること
 2. 地方公務員法第16条各号[※]のいずれにも該当しないこと
 3. 1等航空整備士（回転翼航空機）の資格を有すること
- ※【地方公務員法第16条 抄】
- ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 【申込方法】 履歴書（写真貼付）及び各資格免許の写しを福岡市消防局総務部職員課に送付して下さい。
- 【申込期間】 令和元年10月1日（火）～10月31日（木）消印有効
- 【試験日】 令和元年11月17日（日）
- 【試験会場】 福岡市消防局 消防本部
福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号
- 【試験結果発表】 令和元年12月上旬
- 【試験内容】 口頭試問（面接）、論文試験、適性検査、経歴評定
- 【給与等】 (1) 採用後の初任給については、「福岡市職員の給与に関する条例」等に基づいて決定します。
 (2) 上記の初任給のほかに、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
 (3) このほかに、消防航空隊で整備業務に従事する場合は、特殊勤務手当が支給されます。
- 【問合せ先】 福岡市消防局総務部職員課人事係
 〒810-8521
 福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号
 TEL 092-725-6531（直通）
 FAX 092-791-2535
 E-Mail shokuin.119@city.fukuoka.lg.jp

